## 西村可明

## 『移行経済国の年金改革』

一中東欧・旧ソ連諸国の経験と日本への教訓ー

ミネルヴァ書房 2006.11 vii+309ページ

旧ソ連・東欧の全ての国が資本主義化初期に生産 大幅減を経験したが、スロヴェニアとビッシェグラ - ド諸国がいち早く生産回復に転じ、マクロ安定 化・市場経済諸制度整備で成果をおさめたバルト3 国とともに 2004 年に EU メンバーとなり、南東欧 のブルガリア,ルーマニアが後を追った(2007年 EU 加盟).「政治経済的カオス」の 1990 年代を経 たロシアは、アゼルバイジャン、カザフスタンなど 天然資源豊富な旧ソ連諸国と同じく, 資源価格上昇 の恩恵を受け、現在、成長著しい新興経済国の一つ と数えられるに至っている. こうした経緯を辿って 出現したポスト共産主義諸国の「資本主義の多様 性 | を、先進資本主義諸国を対象とする比較経済学 (Amable 2003, Hall and Soskice eds. 2001 など)を援 用しつつ解明する試みが近年盛んになっている(例 えば, Lane and Myrant eds. 2007). そこでは,年 金制度を含む社会保障制度も労働市場・労使関係と 金融システム・コーポレートガヴァナンスなどとあ わせ重要な比較エリアとして措定されている.

さて、本書『移行経済国の年金改革:中東欧・旧ソ連諸国の経験と日本への教訓』は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、ロシア及びカザフスタンなど中央アジア諸国の(主に老齢)年金改革に関する国際共同研究の成果である。ロシアの人口動態を取り扱った第9章を除き第1~10章は上記各国(・地域)年金制度改革分析にあてられており異なる著者によって分担執筆されている。編者(西村)が担当する序章において旧ソ連・東欧諸国の年金改革の比較分析がなされている。これと他地域比較年金研究書(後述)を併読することによって、読者は「旧ソ連・東欧諸国の年金制度の多様性」を「世界の年金制度の多様性」の下で各章の要点と寸評を記す。なお、評者の守備範囲との関係でルーマニア、ロシア、中央ア

ジアに関する章の取り扱いは最小限となることを予め断っておく(9章,終章についても簡単に触れるにとどめる).

序章「移行国における年金改革の概観」(西村)は, 旧ソ連・東欧諸国は共産主義期に全国民を包括する 国家管理の賦課方式を確立したが、資本主義への転 換に伴う生産低下により(チェコを除き)「年金財政 危機」に直面したとする. 即ち, 主な「年金危機」 要因は労働市場縮小にあった(就業率低下による拠 出減少と失業・貧困者救済ための年金制度利用によ る給付増大).「年金危機」を背景として、また① (縮小された)公的年金,②強制加入・確定拠出型・ 積立年金(民間金融機関運用), ③任意民間年金から なる「3本柱」の年金システムを推奨する世界銀行 の影響のもとで多くの国において年金制度改革が実 施された. 最もラディカルな改革を実施したのが, 上記②, ③の柱導入のほか, ①の公的年金を「確定 給付」から「概念上の確定拠出」(NDC)方式に変え たポーランドである. また, ハンガリー, カザフス タンを先例として,ブルガリア,ルーマニア,ロシ ア, ウズベキスタンで世銀推奨の3本柱の年金制度 が導入されている. 序章の著者は, 年金改革が「移 行のコスト」(二重負担)の年金生活者への転嫁など により貧困者増大が予想されるポーランドや、資源 産業と他産業との間にある大きな所得格差が老後に 持ち込まれるであろうカザフスタンの行く末に懸念 を表明しつつ、年金改革を「老後の生活保障という 基本目的」の視点から評価すべきことを示唆してい る(15,34ページ). 評者はこの点で序章著者に同 意するが, 本書執筆者全員が必ずしもこの視点を共 有しているわけではない.

第1章「チェコの年金改革」(ベズデク),第2章「チェコの老齢年金制度」(ヴィリトヴィア/池本)は、任意民間保険が導入(1994年)されたものの、年金改革(1995年)が賦課方式の公的年金制度の枠内でのパラメトリックな変化に留まっているチェコの事例研究である。本章で興味深いのは、同国「公的年金改革作業グループ」により、人口動態シナリオ、マクロ経済シナリオを踏まえ、またスライド制と年金受給年齢に関するいくつかのシナリオに即して公的年金財政の持続可能性が検討されていること、1997年決定のスライド制度(インフレ率に実質賃金上昇率の3分の1を加算)と退職年齢男女65歳を適

評

用した場合の公的年金の長期安定性が予測されてい ることである. しかし、第2章の著者は高齢化ペー スが早く(2030年に老年従属人口指数が36.7%に達 し、スペインのそれに近づく)チェコでは「世代間 扶養が困難」となり(80ページ)、いずれ「確定拠 出型付加的年金制度の拡充が図られよう」と予測し ている(84ページ). しかし,「退職者は,投資が公 的に運用されるか私的に運用されてきたかとは関わ りなく, 現役労働者が生産したものだけを消費でき るのであり」、「高齢化は賦課方式にも積立方式にも 影響を及ぼす」のである(Fulz 2004: 21). 年金財政 方式は「世代間扶養」可能性でなく、それに関する 公的関与の大小と関連を持つというのが評者の見解 である.

第3章「成熟した年金制度の改革」(ガール),第 4章「ハンガリー年金改革の政治経済学」(岩﨑/佐 藤) は部分的民営化を伴うハンガリー年金改革を検 討している. 第3章の著者は,1990年代の同国年 金財政危機の主因が労働市場要因と徴税能力低下で あるとしながら、世銀推奨の3本柱の年金システム を導入した政府の意図を(「社会保障削減」の姿勢を 示すことにより)国際資本市場の評価を受けること にあったとし、年金改革のグローバルな契機を重視 している. また, 賦課方式の公的年金削減・民営化 (4分の1の民営化)は「政治的コスト」(国民の反 発)を伴うが、ハンガリー政府は公的年金縮小(上記 ①の柱)を積立年金(②の柱)の高い平均利益率で 「補償」すると「約束」し国民を説得したとするな ど年金改革の政治的手法(部分的補償,曖昧化など. ピアソン)にも着目している。第4章の著者は年金 民営化を求める金融機関の動向に言及するなど改革 の政治的側面を重視しつつ、積立年金運用機関収益 の定量分析も行っている(後者については、1998~ 2003年の運用実績は国際基準を大幅に下回るとい うのが分析結果である)、ところで、本章の著者は、 年金改革実施の年(1998年)に起きた政権交代後の 労働市場新規参入者の私的積立年金強制加入義務廃 止や保険料率変更などを「政治力学」によるもので 好ましくないものとしているが、評者はそうした変 更の一部は「移行コスト」軽減という「年金経済 学」に起因すると捉えている(堀林 2003, 143-144 ページ).

第5章「ポーランド年金制度の調和妥協的改革」 (吉野),第6章「年金制度改革における第3の道」 (グーラ)は、公的年金の部分的民営化(強制加入確

定拠出型・積立年金導入)を実施するとともに、公 的年金に「概念上の確定拠出」(NDC)を導入したポ ーランドの年金改革を分析している。第5章の著者 は、1999年に導入された年金パラダイムについて も説明しているが、むしろ年金受給年齢の引き上げ など年金支出削減に向けた諸策がとられたものの, 共産主義時代から継承された特定業種の早期退職制 度存続や女性の早期退職の可能性を高める方向での 「妥協」と失業率増大に起因して年金財政改善をも たらさなかったため、パラメトリックな追加的改革 (2004年)が必要となった事情の丹念な立証に力を 注いでいる. こうしてポーランド年金財政問題の背 景として旧体制の遺産とマクロ経済動態が示唆され ているのであるが、第6章の著者はポーランドの年 金改革の背景を「予想される人口構成の高齢化」の 「急速化」に求めている(106ページ). そして,「社 会保障のなかでの老齢年金をそれ以外の社会保障か ら切り離すこと」(172ページ)がポーランド年金改 革の基本的前提であり, 年金財政危機打開の道であ るとしている.また、改革による置換率(平均年金 支給額の平均賃金額に対する割合)削減を不可避と している. 生産性上昇, 就業率上昇などによる生産 増大が高齢化ペースに追いつかない場合, 置換率削 減は「世代間扶養」困難に対する「解答」となり得 る. 他方で、本書序章の著者は、ポーランド新制度 における年金給付開始の翌年(2010年)の置換率が 33.5%, 2050年に21.7%になるとし, 高齢貧困者 増加を懸念している(14-15ページ). 第6章の著者 の言うように老齢年金制度を社会保障から「切り離 せば」年金財政は維持可能となろう. しかし, 高齢 者は保護されない. そもそも「年金問題」の「真の 所在」はそこにあるではないか.

第7章「ルーマニアにおける年金改革」(ヴァシ レ/上垣), 第8章「ロシアの年金改革」(大津/田畑), 第10章「中央アジア諸国の年金改革」(ベッカー/セ イテノヴァ/ウルジュモヴァ)は、上記中欧諸国より も経済発展水準の低いポスト共産主義諸国の年金改 革を取り扱っている。第7章の著者は、ルーマニア で「3本柱」導入に向けた法的整備(2004年)がハン ガリー、ポーランドに「遅れた」要因の一つとして 貧困の深さを指摘し、同国の高齢者保障のために求 められるのは何よりも経済成長であるとしている. それは、財政方式問題への過度の傾斜という「年金 論争」の偏向を正すという点で有益な指摘である. 第8章の著者は、3本柱年金システム導入と関わる

ロシアの 2000 年以後の年金論争・法整備過程を描 写している. あわせて,「移行のコスト」, 金融市場 未成熟に起因する投資利回りの低さ, 置換率低下 (「所得代替率は30%以上には上がらないであろう」, 233ページ)など積立方式導入と関わるポスト共産 主義諸国共通の問題のロシアでの出現を試算・予測 している. 第10章ではカザフスタン, ウズベキス タン、キルギスタン、タジキスタンの年金改革が分 析されている. 興味深いのは, 本章の著者が世銀推 奨の3本柱システムのオリジナル案(②の積立方式 導入が主眼, ①の公的年金は最低保障にとどめる) に即して改革を実施したカザフスタンにおいて利得 を得るのは「高所得者層」であると指摘しているこ とである(286ページ). この点で、本章の著者は貧 富の格差を懸念する序章の著者(本書編者)の評価と 一致する. なお, 現在ウズベキスタンを除く中欧ア ジア地域全体の置換率が約30%であるという指摘 (281ページ)に注目すべきであろう.

第9章「ロシア人口の1990年代危機と長期展望」 (久保庭)については、著者が年金だけでなく社会保 障政策全般を視野に入れた少子化・高齢化への政策 的対応の必要性を唱えていること(273ページ)、終 章「中東欧・旧ソ連諸国の経験と日本への教訓」(高 山)については、「市場原理主義の幻想」に突き動か され世銀推奨の3本柱システムを不用意に採用した 国が少なくなかったとする見解(304-305ページ)に 評者は同意する。

旧ソ連・東欧諸国のうちでこれほど多くの国をカヴァーする年金改革研究は邦書では本書が初めてのものである。本書の意義はこの「包括性」にある。前述したように、旧ソ連・東欧年金改革評価についての評者の立場は編者のそれに近いが、本書執筆者の立場は一様でない。編者によれば「多様な改革の多様な説明」が本書の「特色」である(本書「はしがき」)。しかし、「多様な説明」の背景にある「国際論争」の整理がなされることで「特色」はより鮮明になったのではないかというのが評者の率直な感想である(年金経済学の国際的動向については本書終章執筆者による優れた研究がある。高山 2002)。

新川によれば、先進資本主義国の年金システムは、 ①公的年金が寛大で、最近まで私的年金が発達していなかった「社会保険システム」(ドイツ、フランスなど)、②公的年金が寛大でなく、義務化ないし半義務化された私的年金により高齢者所得補充が図られてきた「多柱型システム」(イギリス、オランダな ど)、③公的年金が寛大でないにもかかわらず、私的年金が必ずしも義務化されていない「準ビスマルク型システム」(アメリカ、カナダ、日本など、置換率が低いのが特徴であり、アメリカで40%)に区分される(新川/ジュリアーノ編2004、8-17ページ)、また、ラテンアメリカと中東欧の年金比較研究を試みた労作もある(Müller 2003)、旧ソ連・東欧諸国を対象とする本書は「世界の比較年金研究」の発展にとって有益である。また、本書で得られる知見を「ポスト共産主義諸国の資本主義の多様性」の一層の解明のため活用することが当地域経済研究者の課題の一つとなろう。

## 参考文献

新川俊光/ジュリアーノ・ボノーリ(2004)『年金改革の 比較政治学:経路依存性と非難回路』ミネルヴァ書房. 高山憲之(2002)「最近の年金論争と世界の年金動向」 『経済研究』第53巻第3号、268-284ページ.

堀林巧(2003)「ハンガリーの年金制度:その歴史と現 状」『金沢大学経済学部論集』第24巻第1号,117-151ページ.

Amable, B. (2003) The Diversity of Modern Capitalism, Oxford University Press (邦訳は, 山田鋭夫・原田裕治ほか『五つの資本主義』藤原書店, 2005 年).

Fultz, E. (2004) "Pension Reform in the EU Accession Countries: Challenges, Achievement and Pitfalls," *International Social Security Review*, Vol. 57, No. 2, pp. 3–24.

Hall, P. A. and D. Soskice (2001), Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage, Oxford University Press (第1~5章までの邦訳は、遠山弘徳ら訳『資本主義の多様性:比較優位の制度的基礎』ナカニシャ出版、2007年).

Lane D. and M. Myant (2007) Varieties of Capitalism in Post-Communist Countries, Palgrave Macmillan.

Müller, K. (2003) Privatising Old-Age Security: Latin America and Eastern Europe Compared, Edward Elgar.

[堀林 巧]